

# 鳥取県版政労使会議

～ 円滑な価格転嫁と生産性の向上の実現に向けて ～

日時：令和8年2月2日（月） 午前11時～正午

場所：鳥取県庁特別会議室（議会棟3階）

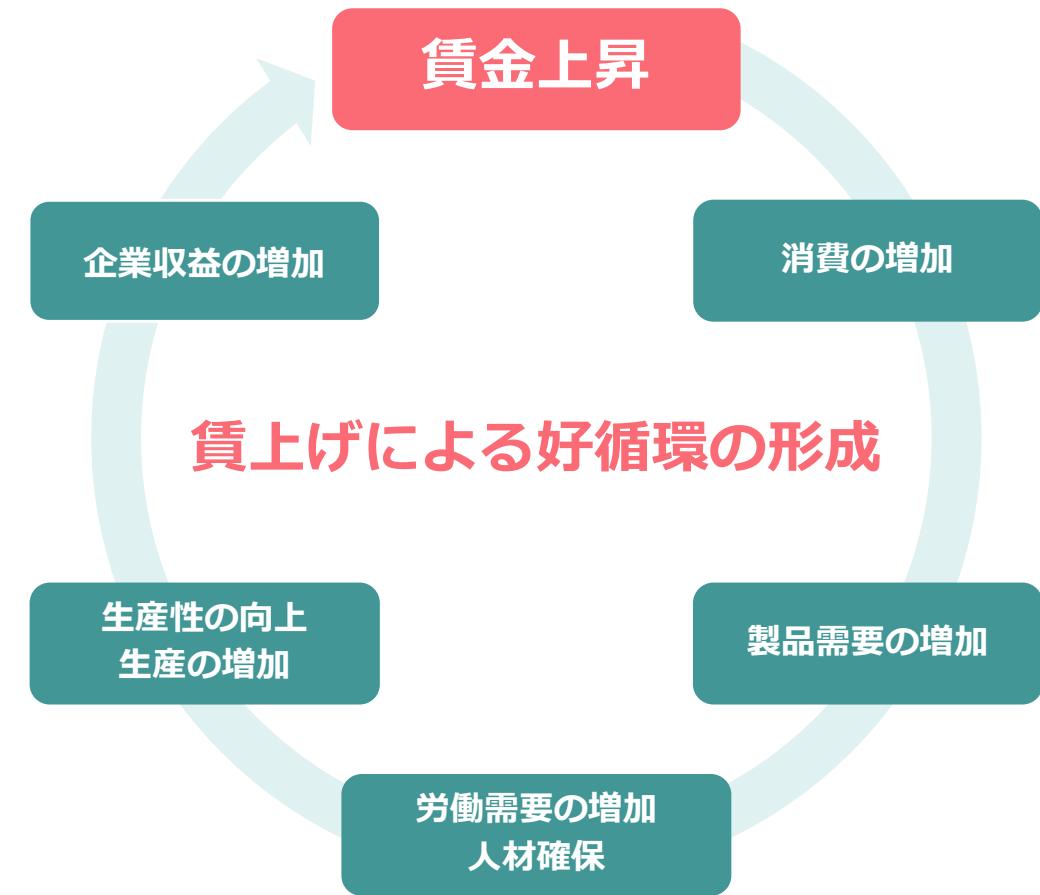
次第：

- 1 開会
- 2 円滑な価格転嫁、生産性の向上に向けた行政の支援策について
- 3 意見交換
- 4 共同宣言
- 5 総括・閉会

# 賃上げによる好循環

□ 賃上げは、家計の所得増加による消費の拡大を通じて、企業収益を増加させるとともに、必要な人材を適切に確保し、企業の生産性を向上させ、更なる賃上げや持続的な成長を生むという好循環をもたらす。

賃上げ率	5.10%	(R 6年)	5.25%	(R 7年)
※連合 春季生活闘争回答集計結果				
民間消費支出	328兆円	(R 6年第2四半期)	340兆円	(R 7年第2四半期)
↑				
民間設備投資	105兆円	(R 6年第2四半期)	110兆円	(R 7年第2四半期)
↑				
就業率	61.7%	(R 6年第2四半期)	62.3%	(R 7年第2四半期)
↑				
営業利益	23.3兆円	(R 6年第2四半期)	23.4兆円	(R 7年第2四半期)
↑				
名目GDP	606兆円	(R 6年第2四半期)	635兆円	(R 7年第2四半期)



## 賃上げ環境の整備

内閣官房  
内閣府  
農林水産省  
厚生労働省  
公正取扱委員会  
経済産業省

- 物価上昇を上回る賃上げを全国に広げ、家計の実質所得を確保
- 価格転嫁の徹底、省力化投資促進、重点支援地方交付金等により、企業の継続的・安定的な賃上げの環境整備

### 現状

- 春季労使交渉は、賃上げ率が2年連続で5%台で、約30年ぶりの高水準

### 主な取組

#### 賃上げに向けた中小企業等の稼ぐ力の強化

- 生産性向上のための設備投資・省力化投資等の強化
- 「100億企業」の創出支援
- 「省力化投資促進プラン」の推進
- 事業承継・M&Aの支援強化
- 予兆管理や再生支援の強化

#### 価格転嫁・取引適正化の推進

- 取適法・振興法の厳正な執行
- 「労務費転嫁指針」の改正
- 官公需における物価上昇を踏まえた単価の見直し

#### プッシュ型の伴走支援の強化

- 積極的な働きかけによる気づきの提供と相談体制の強化
- 生産性向上支援センター設置や自治体による支援モデル創出

#### 医療・介護等支援パッケージ

- 令和8年度報酬改定の効果を前倒しし、医療・介護・障害福祉分野の現場で働く幅広い職種の方々の賃上げを支援
- ICT機器等の導入等による生産性向上・職場環境改善の取組を支援

#### 重点支援地方交付金

- 賃上げ促進税制を活用できない中小企業・小規模事業者を支援
- 農林水産業等も支援

#### 業務改善助成金

- 最低賃金引上げに対応する中小企業等が賃上げと設備投資等をする場合、最大600万円を支援

## 賃上げの継続・定着に向けてあらゆる施策を総動員

注：連合「春季生活闘争 回答集計結果」より作成。2015年までのペア率は、連合による調査結果が得られないため、厚労省「賃金事情等総合調査」による。

関連する法令・予算

- 重点支援地方交付金（予算/内閣府）、業務改善助成金（予算/厚生労働省）
- 様々な事業環境変化に対応するための成長ステージに応じた中小企業の成長投資・生産性向上投資・省力化投資等に対する強力な支援（仮称）（予算/経済産業省）等

# 行政の支援策（厚生労働省）

## 「賃上げ」支援助成金パッケージ

厚生労働省における生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の待遇改善等により「賃上げ」に取組む事業主への支援策を一括的に周知。

事業主の皆さまへ

### 賃金引上げ

の支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

## 業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する。

事業場内最低賃金の  
引き上げ計画



設備投資等の計画  
機械設備導入、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など

(計画の承認と事業の実施後)  
業務改善助成金を支給  
(最大600万円)

○助成率：事業場内最低賃金に応じて 3/4～4/5

○助成額：引上げ人数及び賃上額に応じて 30万～600万円

○対象となる経費

機器・設備の導入や経営コンサルティング等

【令和7年度導入事例】

- ・ビニールハウス内の自動灌水装置、自動換気装置導入による作業時間の短縮（農業 90円コース）
- ・入所者の離床センサー、見守りセンサー導入による業務の効率化（医療福祉業 60円コース）

○申請先

鳥取労働局雇用環境・均等室

## 働き方改革推進支援助成金

生産性を高めて労働時間の削減等に取組む中小企業・小規模事業者に対して、設備投資や研修等に要した費用の一部を助成する。賃金の引上げを行った場合に引上げ額（%）、人数のより助成金額の加算あり。

交付申請書を労働局へ提出

- ・事業実施計画  
(設備投資の内容、成果目標、  
実施体制等を記載)

交付決定後、提出  
した計画に沿って  
取組を実施

労働局に支給申請

### ○助成額

コース名	上限金額 基本部分	賃上げ加算額
業種別課題対応コース (建設業、運送業、病院、情報通信業、宿泊業)	25～550万円	引上げ幅、引上げ人数に よって加算額が異なる 6～360万円
労働時間短縮・年休取得促進コース	25～200万円	
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

### ○助成率

要した費用の3/4～4/5

### ○対象となる経費

機器・設備の導入や経営コンサルティング等

【令和7年度導入事例】

- ・ICT（情報技術）を活用したアプリと測量杭打ち機を導入し、業務の効率化（建設業 業種別課題対応コース）
- ・社会保険の算定基礎手続き・年末調整・給与計算等に対応する労務管理用システムを導入し、労働時間の短縮（製造業 労働時間短縮・年休取得促進コース）

### ○申請先

鳥取労働局雇用環境・均等室

# 行政の支援策（厚生労働省）

## キャリアアップ助成金

### ★正社員化コース

就業規則等に規定した制度に基づき、非正規雇用労働者を正社員転換又は直接雇用した場合に助成する。



<助成額>

※()内は大企業の場合の助成額

	正社員化前有期雇用	正社員化無期雇用
重点支援対象者	80万円（60万円）	40万円（30万円）
その他	40万円（30万円）	20万円（15万円）

### ★賃金規定等改定コース

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した実績に対して助成する。



<助成額>

※()内は大企業の場合の助成額

賃金引上率	3%～4%	4%～5%	5%～6%	6%以上
1人当たり 助成額	4万円 (2.6万円)	5万円 (3.3万円)	6.5万円 (4.3万円)	7万円 (4.6万円)

○申請先 鳥取労働局 職業安定課

## 他の支援制度（人材開発支援助成金 等）

職業訓練の実施、賃金制度や人事評価制度の導入、作業負担を軽減する機器導入等の幅広いニーズに対応する。

厚生労働省HP「賃上げ」支援助成金パッケージ



## 中小・零細事業者への支援

### 働き方改革サポートオフィス鳥取

社会保険労務士が無料で賃上げへの対応や助成金の活用などの相談に対応。

- 訪問相談サービス
- 電話相談、来所相談
- セミナーの開催



## しわ寄せ防止総合対策

・受託事業者に対する監督指導において、労働基準関係法令違反が認められ、背景に委託事業者による取適法等違反行為の存在が疑われる場合には、監督署より公正取引委員会・中小企業庁に通報。

・「しわ寄せ」防止キャンペーン月間(11月)に事業主団体に対して、労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇分の適切な価格転嫁のための取組を要請。

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



その無理な発注の「しわ寄せ」で取引先が途方に暮れませんか？

# 行政の支援策（鳥取県）

令和7年に約600社に活用いただいた持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金を令和8年も継続  
経営診断、相談窓口、伴走支援、補助金、制度融資により持続的な賃上げ環境を充実

ポイント

👉 補助金予算の増額  
**19億円増額**

👉 小規模企業者の補助金上限  
**500万円→750万円に増額**

👉 支援メニューの追加  
経営診断

新

経営診断

最大500社

自社の業績や業種に  
を考慮した賃上げ率  
や賃上げ率達成に必  
要な売上等を分析・  
助言。持続可能な賃  
上げを促進

診断結果は県内企業の  
実態把握に活用

相談窓口

鳥取県中小企業団  
体中央会に価格適  
正化や賃上げに関  
する相談窓口を設  
置（継続）

伴走支援

相談に応じて専門  
家が伴走支援を実  
施（継続）

啓発事業

企業向け 賃上げ・価格適正化をテーマとした各種セミナー/R8最低賃金改正時の広告/ラジオ放送  
県民向け 価格決定の仕組みや価格転嫁の必要性等をテレビ/CMで普及啓発

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金

1/26募集再開

持続的な賃上げに向けた生産性向上、販路開拓、人材確保・育成を支援

収益力  
強化型  
(旧一般  
型)

- 上限額：**200～500万円**
- 要件：賃上げ3%以上、パートナーシップ構築宣言ほか
- 補助率：1/2 (5%以上 賃上げ2/3)  
(経営診断を受けた小規模企業者2/3 (5%以上賃上げ3/4))

大規模  
成長  
投資型

- 上限額：**1,500万円 (小規模企業者 750万円)**
- 要件：賃上げ5%以上、パートナーシップ構築宣言ほか
- 補助率：1/2

増額

中小事業者  
賃上げ応援資金

- 資金使途：運転資金、設備資金
- 限度額：**3,000万円**
- 融資期間：運転資金7年 設備資金10年 ※据置1年以内を含む
- 利率：年**1.36%** (変動)
- 保証料率：年0.11～0.48%

# 行政の支援策（鳥取県）

## 補助金活用事例

(注) 写真はそれぞれイメージです。

飲料製造  
販売業  
(鳥取市)

5%賃上げ

新商品開発やブランディングに取り組むとともに、ECサイトの強化、展示会出展等の販路開拓を実施



製造業  
(鳥取市)

6%賃上げ

専門家を活用し、人事評価制度を整備。役職・報酬・評価を見える化し、従業員のエンゲージメントや生産性を向上



飲食業  
(米子市)

26%賃上げ

スープ保管用の冷蔵庫と肉の解凍庫を新設。自動解凍や作業動線を改善することで生産量が大幅アップ



## 価格適正に関する普及啓発

県民への理解促進のため、国の価格交渉促進月間(9月)に合わせ、県版政労使会議の有志メンバーで連携して各種PR媒体を通じた啓発広報を実施した。

- (1)テレビCM:計84回放送  
山陰放送:「JOY+」「ドラマ工」  
山陰中央テレビ:「ひるまえ えいとくんハウス」「とれたて！えいとくんマルシェ」
- (2)新聞:日本海新聞(9/13)
- (3)チラシ:19,000部を各団体の会報等へ折込
- (4)SNS広告配信:計70万回
- (5)デジタルサイネージCM放送:16,528回
- (6)各団体のHP等での啓発

## R8.3月の価格交渉促進月間にも実施予定

## 官公需

令和8年度予算編成方針：価格転嫁に対応できる適切な予算編成等を引き続き進めていく

- 公共工事、委託事業、物品調達等において、コスト増加分を適切に反映し、物価上昇に負けない賃上げを実現する。
- 最新の実勢価格等を踏まえて適切な予算積算を行うとともに、契約後において労務費や原材料費等が上昇した場合には、状況に応じて必要な契約変更等の対応を行う。

価値ある価格が、めぐる社会へ。

適正価格=「価値ある価格」  
それは品質のこだわり、作り手や運ぶ人の努力、そして、私たち自身の生活を支える価格であります。

適正価格の良い物は、企業の健全経営、賃上げを支え、

働く人の暮らしを豊かにし、その消費が再び地域経済を潤す循環を生み出します。

さあ、適正価格が当たり前の社会へマイナーチェンジ。

社会全体で「価値ある価格」をめぐらせて、豊かで幸せな明日をつくりましょう。



私たちには賃上げ定着に向けた価格適正化を推進します。

鳥取県商工労働組 縦横連合会議所連合会 鳥取県商工会連合会 鳥取県中小企業団体中央会  
(一社)鳥取県商店協会 日本労働組合総連合会 鳥取県連合会 鳥取労働局

# (参考) 問合せ先・窓口一覧

項目		窓口	電話	QRコード
相談	価格適正化と賃金アップに向けた専門家相談窓口	鳥取県中小企業団体中央会 (鳥取県委託)	0857-26-6671	
	働き方改革サポートオフィス鳥取	鳥取県社会保険労務士会 (厚生労働省委託)	0800-200-3295 (フリーダイヤル)	
補助金助成金	持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金	鳥取県	0857-26-7217	
	業務改善助成金	鳥取労働局	0857-29-1701	
		コールセンター (厚生労働省)	0120-336-440	
	働き方改革推進支援助成金	鳥取労働局	0857-29-1701	
	キャリアアップ助成金	鳥取労働局	0857-29-1707	